

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	変更報告書 No. 4
<b>【根拠条文】</b>	法第27条の25第1項
<b>【提出先】</b>	東海財務局長
<b>【氏名又は名称】</b>	株式会社ノリタケカンパニーリミテド 代表取締役社長 赤羽 昇
<b>【住所又は本店所在地】</b>	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号
<b>【報告義務発生日】</b>	平成18年3月1日
<b>【提出日】</b>	平成18年3月8日
<b>【提出者及び共同保有者の総数(名)】</b>	1
<b>【提出形態】</b>	その他

## 第1 【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	共立マテリアル株式会社
会社コード	1702
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	名古屋証券取引所
本店所在地	名古屋市港区築三町二丁目41番地

## 第2 【提出者に関する事項】

### 1 【提出者(大量保有者) / 1】

#### (1) 【提出者の概要】

##### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ノリタケカンパニーリミテド
住所又は本店所在地	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

該当事項なし

【法人の場合】

設立年月日	大正6年7月25日
代表者氏名	赤羽 昇
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 陶磁器の製造販売</li> <li>2. 硝子製品の製造販売</li> <li>3. 合成樹脂製食器・同機械部品および金属食器の製造販売</li> <li>4. 研削・研磨・切削用品の製造販売</li> <li>5. 研削機械・窯業機械の製造販売</li> <li>6. 電子機材および同部品の製造販売</li> <li>7. セラミック製コンデンサー等の原料としての土石の加工、売買および輸出入</li> <li>8. 化学機械・同装置および部品の製造販売</li> <li>9. 窯業製品の製造販売</li> <li>10. 石膏製品の製造販売</li> <li>11. 医療用具の製造販売</li> <li>12. 日用雑貨の売買ならびにその仲介または代理</li> <li>13. 陶芸教室およびギャラリーの運営</li> <li>14. コンピュータソフトウェアの製作販売および情報処理サービス</li> <li>15. 不動産の賃貸</li> <li>16. 前各号に関連する一切の事業</li> </ol>

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	総務部 法務課長 松本 俊介
電話番号	052(561)7113

(2) 【保有目的】

発行会社の親会社であり、グループの結束強化を目的として長期保有するものであります。
---

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	10,833,034		
新株引受権証書(株)	A		G
新株予約権証券(株)	B		H
新株予約権付社債券(株)	C		I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 10,833,034	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		10,833,034株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	R		

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年3月1日現在)	S	20,249,087
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q / (R+S) × 100)		53.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		52.13

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年3月1日	普通株券	77,000株	取得	505円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

(6) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(T)(千円)	2,734,697
借入金額計(U)(千円)	
その他金額計(V)(千円)	
上記(V)の内訳	
取得資金合計(千円) (T+U+V)	2,734,697

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし